

# 埼玉県立小児医療センターの理念

For the future, for the children

こどもたちの未来は私たちの未来

## 埼玉県立小児医療センターの基本方針

### 1. 質が高く、信頼される医療を行います。

根拠に基づいた高度で専門的な医療を行います。  
地域医療機関での対応が困難な医療を行います。  
地域が安心できる小児救急医療を行います。  
安全性を優先した医療を行います。

### 2. 地域との連携のもと小児保健、発達支援を推進します。

子どもたちの健康増進、病気の予防、早期発見並びに発達支援に取り組みます。  
地域の医療、保健ならびに療育機関への支援、情報提供を行います。  
小児医療、保健に携わるスタッフの育成を支援します。

### 3. 発育、発達にあわせた良質な環境を提供します。

子どもの生活の場としての良質な医療環境を保障します。  
子どもの年齢に応じた遊びや教育の機会(病弱特別支援学校の併設)を確保します。  
ご家族のための宿泊を援助します。

### 4. 子どもの人権を尊重します。

子どもの権利を平等に尊重します。  
十分な情報提供と説明を行い、同意のものと医療を行います。  
身体的にも、精神的にも子どもに負担の少ない医療を心がけます。  
入院期間を短縮し、面会時間をできるだけ多くします。  
個人情報を守られる権利、診療内容を知る権利(診療録開示)、  
他の医療機関の意見を求める権利(セカンドオピニオン)を保障します。